

平成26年度の情報公開・個人情報保護制度の実施状況を お知らせします

情報ピックアップ

楽しむ・学ぶ

支援・医療

相談

募

集

情報あれこれ

■表1 請求・不服申立てなどの状況

制度名	公開・開示請求状況		内訳/件数※	不服申立て	
	人数	件数		人数	件数
情報公開制度	124 128	244 260	公開/ 106 107 一部公開/ 90 95 非公開/0 文書不存在/ 35 存否応答拒否/1	3	35 41
個人情報保護制度	70 67	80 76	開示/ 59 64 一部開示/ 41 10 非開示/0 文書不存在/ 7 9	0	0

※請求1件に対して複数の決定をする場合や決定期間の延長をする場合があるため、請求件数と決定件数は必ずしも一致しません

■表2 主な請求内容

制度名	順位	請求内容	件数
情報公開制度	1	入札結果等契約事務に関する文書	36
	2	産業廃棄物処理者等に対する許可、指導、処分等に関する文書	15
		建築計画概要書	15
個人情報保護制度	1	診療録	57
	2	住民基本台帳オンラインシステム等のアクセスログ	9
	3	面談記録などに関する文書	4

「情報公開制度」は、市が保有する情報をみなさんからの請求に応じて公開することで、より開かれた市政を推進し、みなさんとの信頼関係・協力関係を深めようとする制度です。また、「個人情報保護制度」は、市が保有する個人情報の保護を図るための適正な手続きな

どを定めた制度で、どなたでも自分の個人情報の開示、訂正および利用停止を請求することができます。平成26年度の実施状況は表1のとおりです。また、主な請求内容は表2のとおりです。

問い合わせ
受け付け
行政課(☎51・2024)
市役所じょうほうひろば(東館1階☎51・2037)、
請求に係る情報の取り扱い課



相談内容(対象など)	とき/定員(申込順)/担当※敬称略	ところ	問い合わせ(申込期間)
消費生活相談 (消費者トラブル、架空請求など)	月～金曜日(祝・休日を除く) 午前10時～午後4時30分	市役所安全生活課 (東館2階)	安全生活課☎51・2305 ※電話相談も可
	月～金曜日(祝・休日を除く) 午前9時～午後4時30分	愛知県東三河消費生活 相談室(愛知県東三河 総合庁舎1階)	愛知県東三河消費生活相 談室☎52・0999 ※電話相談も可
	土・日曜日(祝・休日を除く) 午前9時～午後4時	愛知県消費生活総合セ ンター(愛知県自治セ ンター1階)	愛知県消費生活総合セン ター☎052・962・0999 ※電話相談も可
警察安全相談 (暮らしの安全に関わる相談)	月～金曜日(祝・休日を除く) 午前9時～午後5時	—	警察本部相談コーナー プッシュホン☎#9110、 ダイヤル回線☎052・953・ 9110
行政相談 (国や特殊法人に対する苦情、 不満、要望など)	第1～4木曜日(祝・休日を除く)午後1 時～3時/行政相談委員	市役所安全生活課 (東館2階)	安全生活課☎51・2304 ※電話相談も可

■6月22日(月)～28日(日)は全国一斉「子どもの人権110番」強化週間

とき:6月22日(月)～26日(金)午前8時30分～午後7時、6月27日(土)・28日(日)午前10時～午後5時 内容:いじめ・虐待など、子どもの人権に関わる悩みごと、心配ごとなどの相談に子どもの人権専門委員が応じます 相談専用フリーダイヤル:☎0120・007・110 問い合わせ:名古屋法務局人権擁護部(☎052・952・8111内線1450)、市役所福祉政策課(☎51・2355)

相 談

相談内容は秘密厳守。気軽にご相談ください。

※記載のない相談費用は無料。申し込みが必要な場合は申込期間が明記してあります

相談内容(対象など)	とき/定員(申込順)/担当※敬称略	ところ	問い合わせ(申込期間)
思春期精神保健相談 (市内在住で、ひきこもりや摂食障害などの思春期によく見られる心の問題を抱える方と家族)	6月24日(水)午後1時30分～3時30分/4人/精神科医		健康増進課 ☎ 39・9145 (予約制。6月22日まで)
生活習慣病予防(糖尿病・高血圧など)の栄養相談 (市内在住の方)	6月25日(木)、7月9日(木)・23日(木)午前9時～午後5時/管理栄養士	保健所・保健センター (中野町字中原「ほいっぶ」内)	健康増進課 ☎ 39・9145 (予約制。各前日まで)
こころの健康相談 (市内在住で、気分が沈み、眠れないなどのこころの問題で悩んでいる方)	7月2日(木)・16日(木)午後1時～4時/各3人/臨床心理士※相談内容によって、医師や保健師になることがあります		健康増進課 ☎ 39・9145 (予約制。各前々日まで)
子どものための心の相談 (市内小・中学生と保護者)	7月3日(金)・17日(金)午後1時30分～5時30分/鎌倉利光(臨床心理士)	カリオンビル (松葉町二丁目)	教育会館相談室 ☎ 33・2115
精神保健福祉相談 (市内在住で心の病で悩んでいる方と家族)	7月8日(水)午後1時30分～3時30分/4人/精神科医	保健所・保健センター (中野町字中原「ほいっぶ」内)	健康増進課 ☎ 39・9145 (予約制。7月6日まで)
歯科健康相談	7月9日(木)午前9時～11時/8人/歯科医師		健康増進課 ☎ 39・9145 (予約制。7月1日まで)
法律相談 (女性)	7月17日(金)午後1時30分～3時30分/4人/弁護士	男女共同参画センター「パルモ」(神野ふ頭町ライポートとよはし内)	男女共同参画センター ☎ 33・2822(予約制。7月3日からの月～土曜日午前9時～午後3時)
住宅・建築相談 (建築全般・現住居の不具合・増改築・耐震相談など)	6月24日～7月15日の水曜日午後1時30分～4時/各3組/建築士	6月24日(水)/市役所東81会議室(東館8階)、7月1日～15日の水曜日/市役所東122会議室(東館12階)	住宅課 ☎ 51・2602 (予約制。各前日の午後3時まで)
住宅・建築相談 (測量・登記相談など)	7月15日(水)午後1時30分～4時/3組/土地家屋調査士	市役所東122会議室(東館12階)	
農家(農事)相談	7月6日(月)・21日(火)午後1時30分～3時30分	市役所農業委員会室(西館3階)	農業委員会 ☎ 51・2950
弁護士による法律相談	7月10日(金)午後1時～4時/6組	つつじが丘地域福祉センター(佐藤五丁目)	豊橋市社会福祉協議会 ☎ 54・0294(予約制)
	7月23日(木)午後1時～4時/6組	牟呂地域福祉センター(牟呂町字内田)	
	7月23日(木)午後1時30分～3時/3組	愛知県東三河県民相談室(愛知県東三河総合庁舎1階)	愛知県東三河県民相談室 ☎ 52・7337(予約制。7月9日の午前9時から)
	水曜日(祝・休日を除く)午後1時～4時/6組		安全生活課 ☎ 51・2304 (希望日の2週間前の午前8時30分から※祝・休日の場合は、その前日から)
市民相談 (生活上の悩み事など)	月～金曜日(祝・休日を除く)午前9時～午後5時(受け付けは午後4時30分まで)	市役所安全生活課(東館2階)	安全生活課 ☎ 51・2300 ※電話相談も可
	月～金曜日(祝・休日を除く)午前10時～午後4時30分		安全生活課 ☎ 51・2305 ※電話相談も可
多重債務者相談 (債務整理の相談など)	月～金曜日(祝・休日を除く)午前9時～午後4時30分	愛知県東三河消費生活相談室(愛知県東三河総合庁舎1階)	愛知県東三河消費生活相談室 ☎ 52・0999 ※電話相談も可
	[弁護士相談]第2・4水曜日午後1時～4時(予約制)		